

JAMA NEWS

NO. 36

The Japanese Association of Management Accounting

日本管理会計学会 〒525-8577 滋賀県草津市野路東1丁目1-1 立命館大学経営学部 日本管理会計学会事務局

会長および理事の選挙に関する告示

日本管理会計学会 選挙管理委員会

学会会則および役員選任規程に基づいて、会長および理事の選挙を下記の通り実施しますので、お知らせいたします。

記

1. 選挙の実施場所と日時

場所：2013年度年次全国大会会場（立命館大学 びわこ・くさつキャンパス）

日時：2013年9月14日（土）会員総会終了後より17時00分まで

15日（日）10時00分より12時00分まで

2. 選挙権のある会員

2013年7月13日現在、本学会の正会員であること

但し、2013年7月13日現在で4年間（2010年度～2013年度）連続して会費を滞納している者は除きます。

3. 被選挙権のある会員

2013年7月13日現在、本学会の正会員であること

但し、次の方には被選挙権がありません。

① 2013年7月13日現在で4年間（2010年度～2013年度）連続して会費を滞納している者

② 会長選挙においては：

元会長 片岡洋一氏 西澤 脩氏 田中雅康氏 辻 正雄氏

現会長 浅田孝幸氏

（会則第15条第1項ただし書による）

③ 理事選挙においては：

2013年度年次全国大会会員総会によって理事に選任される者

（役員選任規程第8条第1項による）

以上

JAMAスタディ・グループの新設について

副会長 水野一郎

昨年7月の理事会で日本管理会計学会の共同研究グループの創設が承認されて以降、その具体化に向けて昨年12月の第4回常務理事会そして本年4月の第1回常務理事会で慎重に検討、審議してきた結果、別掲のような管理会計学会スタディ・グループ規程および管理会計学会産学共同研究グループ規程が確定しました。

前者は、会員からの自主的な申請で組織するもので、日本会計研究学会のスタディ・グループに相当するものです。後者は、会長を中心とする学会執行部が主導性を発揮して、実務家の方にも入っていただき、事例研究なども含む産学共同研究グループとして組織する学会提案型の研究グループです。

さて、今回はスタディ・グループ規程に基づき、2013年度のJAMAスタディ・グループを広く会員の皆様に募集いたします。応募される会員は、規程にしたがって、①研究課題と研究計画の説明書、②研究グループの代表者および構成員の氏名ならびに所属機関を明記して、「JAMAスタディ・グループ申請書」として管理会計学会事務局宛（jama-info@sitejama.org）にメールで申し込んで下さい。規程では5月末が申請期日になっていますが、本年度の申請期日は特例として6月15日（土）にしております（締切厳守）。申請書については7月13

日の第2回常務理事会で審議し、選考の結果はグループ代表者に通知いたします。

なお、申請書の様式としては、以下の内容を記載して下さい。

JAMAスタディ・グループ申請書

研究代表者の所属・氏名・連絡先

（住所、電話番号、E-mail）

- I 研究課題
- II 研究目的（意義・概要・構想）
- III 研究計画（方法・実施状況・期待される成果など）
- IV 本研究に関する国内外の研究の現状と本研究計画の特徴
- V 各共同研究者の所属と氏名、役割分担
- VI 研究代表者および共同研究者の過去5年間の主な研究業績

日本管理会計学会

スタディ・グループ規程

（目的）

第1条 会則第4条の事業を発展させるために、本学会はスタディ・グループを設置することができる。

（組織）

第2条 スタディ・グループは、原則として会員によって組織され、そのうち3名以上は正会員とする。

（期間）

第3条 スタディ・グループの研究期間は原則として研究グループの発足から2年間とする。

（補助金）

第4条 学会はスタディ・グループに対して研究補助金を交付する。補助金を交付するグループの数および補助金の金額は常務理事会が決定する。

（成果報告）

第5条 スタディ・グループは、研究の成果を初年度中間報告、第2年度最終報告として年次全国大会において発表する。また、最終報告は研究成果報告書として学会ホームページで公開する。なお、研究終了後3ヶ月以内にスタディ・グループは会計報告を常務理事会に提出する。

（申請）

第6条 スタディ・グループを組織することを希望する会員は、毎年5月末までに次の事項を明記した申請

書を会長に提出する。

- ① 研究課題と研究計画の説明書
- ② 研究グループの代表者および構成員の氏名ならびに所属機関

(審査)

第7条 当該年度の第2回常務理事会で申請書を審査・決定し、その結果をスタディ・グループの代表者に通知し、理事会、会員総会で報告する。

(規程の改廃)

第8条 本規程の改廃は常務理事会で決定し、理事会、会員総会で報告する。

付 則

- 1. 本規程は平成25年4月13日より施行する。

申し合わせ事項

スタディ・グループの補助金は毎年20万円で2ヶ年40万円とし、グループ数は当面1グループとする。



(目的)

第1条 会則第4条の事業を発展させるために、本学会は特定の課題につき、必要に応じて産学共同研究グループを設置することができる。

(組織)

第2条 当該年度の第2回常務理事会で、産学共同研究グループの代表者を正会員から選任する。代表者はグループ構成員を遅滞なく会長に報告する。研究グループは会員によって組織され、そのうち3名以上は正会員とするが、研究目的を達成するのに必要なときは会員以外の者が研究協力者として参加することも可能とする。

(期間)

第3条 産学共同研究グループの研究期間は、原則として研究グループの発足から2年間とする。

(補助金)

第4条 学会は産学共同研究グループに対して研究補助金を交付する。補助金を交付するグループの数および補助金の金額は常務理事会が決定する。

(成果報告)

第5条 産学共同研究グループは、研究の成果を初年度中間報告、第2年度最終報告として年次全国大会において発表する。また、最終報告は研究成果報告書として学会ホームページで公開する。なお研究終了後3ヶ月以内に共同研究グループは会計報告を常務理事会に提出する。

(規程の改廃)

第6条 本規程の改廃は常務理事会で決定し、理事会、会員総会で報告する。

付 則

- 1. 本規程は平成25年4月13日より施行する。

申し合わせ事項

産学共同研究グループの補助金は毎年30万円で2ヶ年60万円とし、グループ数は当面1グループとする。

学会賞規程の改正について

副会長 浜田和樹

(改正の趣旨)

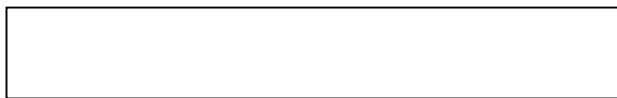
学会賞の規程のうち、特に文献賞の規程を改正しました。近年、単独の著者による書物だけでなく、共同で執筆した共著書(編著書も含む)が多く出版され、文献賞の対象範囲を明確に示す必要があると思われたからです。

(文献賞の対象範囲の改正点)

単著だけでなく、著書として内容が統一されている共著書まで含めることを明記しました。ただ多人数の分担形式

の共著書は、文献賞の趣旨から考えて審査対象から除外することにしました。共著書の執筆者は、全員が日本管理会計学会の会員であり、3名までに限定しました。

今年度から、改正された学会賞規程が適用されます。今年度学会賞の推薦期日等の詳細については、後日、学会のメーリングリストやホームページでお知らせします。



(学会賞の授与の対象)

第 4 条

3. 文献賞の対象範囲は、単著書の他に、共著書（編著書も含む。以下、両者を含めて共著書という）でもよい。ただし著書として内容が統一されたものであり、執筆者は3名までとする。執筆者は全員、日本管理会計学会の会員であることを要する。

付 則

5. 2013年4月13日改定、2013年4月13日より施行する。

申し合わせ事項

(1999年5月22日常務理事会決定、2003年5月24日改定、2010年9月3日改定、2013年4月13日改定)

4. (削除)

6. 複数の執筆者による論文、著書に対して、賞金は論文、著書ごとに所定額を授与する。賞状は執筆者全員に授与する。

2013年度第2回国際学会参加費の助成について

会員の国際的活動を支援する一環として、国際学会参加費の助成申請を受け付けております。助成対象となるのは、管理会計に関連する海外の学会（2013年9月1日から2014年3月31日の間に開催される学会）において、研究発表をする場合または当該学会と本学会との交流を促進するため活動を行う場合です。

応募締切は、2013年7月31日（必着）となっております。詳しくは、学会ホームページを参照してください。

新入会員の紹介

- 正会員（敬称略）
5名入会
- 準会員（敬称略）
8名入会

※JAMA NEWS No.35以降 4月13日現在

事務局からのお知らせ

- 会員名簿の記載事項(所属、住所など)に変更等が生じた場合には、速やかに学会事務局までご連絡ください。なお、会員種類の変更には「会員種類変更申込書」の提出が必要です。捺印の上、学会事務局にご郵送ください。申込書は、学会公式ホームページで入手できます。
- フォーラムやリサーチセミナーの案内等、会員宛の連絡にEメールを活用したいと考えています。Eメールアドレスを未登録の方は、学会事務局までご連絡ください。また、すでに登録されている方で、案内等が届かない、あるいは、Eメールアドレスに変更があった場合には、速やかに学会事務局までご連絡ください。

日本管理会計学会広報 責任者：伊藤和憲

メンバー：小倉 昇, 尾畑 裕, 河合 久, 崎 章浩, 白銀良三, 岩田弘尚

発行機関：日本管理会計学会

〈本部事務局〉 〒525-8577 滋賀県草津市野路東1丁目1-1 立命館大学経営学部 日本管理会計学会事務局

E-mail: jama-info@sitejama.org

<http://www.sitejama.org/>